

(連 絡)
令和3年8月27日

玉丘寮生保護者様

県立播磨農業高等学校長

緊急事態宣言適用期間中に新学期を迎えるにあたって

8月20日より4度目となる緊急事態宣言が発出される中で、新学期を迎えるにあたり「寮ならびに学校へ持ち込まない、寮内ならびに学校内で感染拡大させない」を基本に、次の通り対応させていただきます。

つきましては、保護者様にはご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

1 出入寮について

(1) 帰寮時の体調確認

検温等により体調を確認し、帰寮させてください。

本人が体調不良または家族に体調不良の方がいる場合、帰寮を見合わせ、学校または寮にご連絡ください。

(2) 体調不良による特別帰省について

発熱(37.4°C以上)または風邪症状(喉の痛み、倦怠感、食欲不振等)が確認された場合、舍監の判断により帰省させます。その際に保護者様にご連絡いたしますので、お迎えをお願いいたします。

帰宅後は、病院や保健所等での検診や検査を受け、体調を確認し、寮または学校へご連絡ください。その時点で登校・帰寮の連絡をお願いします。

2 寮生個々の対策について

(1) 寮内・学校内でのマスク着用の徹底

飛沫防止のため、マスク(できれば不織布マスク)の着用を指導します。帰寮時に、寮生活及び学校生活で必要枚数を持ち帰らせるようご確認とご協力ください。

(2) コロナワクチン接種及びその副反応の発症について

コロナワクチン接種及びその副反応の発症について症状がでた場合は、ご連絡ください。ワクチン接種の日付が確認できる書類の提出によって、出席停止の扱いとなります。

(3) 休日の帰省指導

各コースの農場当番生徒、及び全国大会・近畿大会等の参加に向けた部活動で顧問の指示のあった生徒のみ在寮とし、その他の生徒は帰省させます。

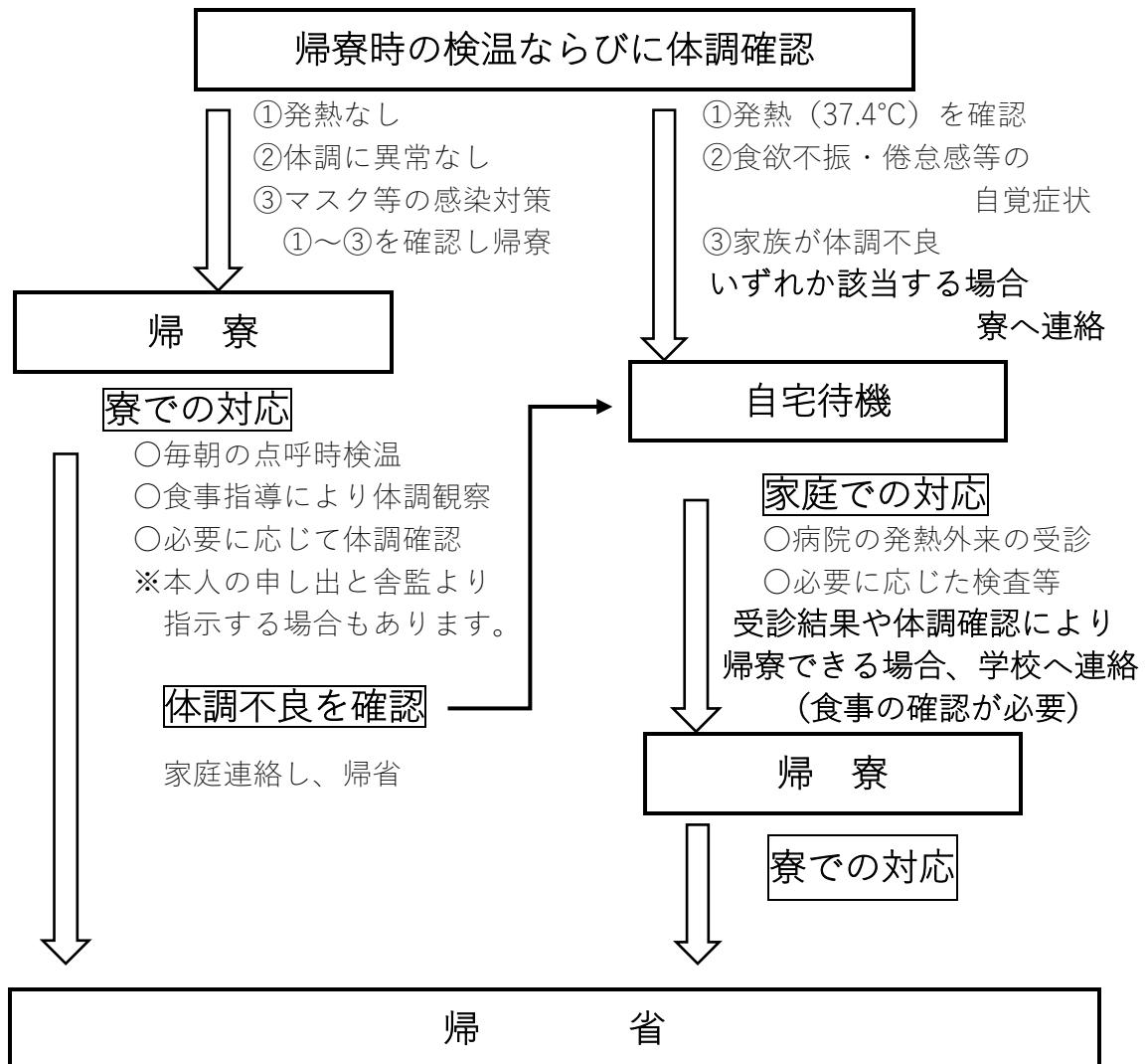
3 新型コロナウイルスの感染が確認された時の対応について

(1) 帰省期間中に自宅で感染確認された場合

学校または寮にご連絡ください。保健所の指導により、感染生徒は自宅待機となります。生徒の在寮状況等を確認し、必要な対応をいたします。

(2) 体調不良により帰省し、感染確認された場合

保健所の指示による対応とともに、生徒の寮ならびに学校での行動確認を行い、濃厚接触者またはその可能性がある生徒ならびに保護者に連絡いたします。



新型コロナウィルス感染症対策について

1 寮生活について

- (1) アルコール消毒、マスク着用の徹底
- (2) 密を避けるため、学年別の日課（食事、入浴、点呼等）実施
- (3) 朝点呼時の検温・体調確認

2 感染確認時の対応

- (1) 感染生徒の行動把握
- (2) 保健所指示の実施
- (3) 濃厚接触またはその可能性のある生徒・保護者への連絡
- (4) 施設等の消毒
- (5) カウンセラーによる教育相談